

2008

広報

わき



No. 419

緑の風薫る文化のまち和木町
平成20年
2月号



祝! 新成人

平成20年和木町成人式開催

(関連記事 1P)

トピックス

- 消防出初式 2P
- 蜂ヶ峯クロスカントリー大会 3、4P
- 後期高齢者医療制度が始まります 9 ~ 12P
- はじまります! 確定申告 15P

3月15日
JR和木駅開業!!



成人式 夢と希望を膨らませ、志を新たに

新成人の門出を祝福

1月13日、総合コミュニティセンターで「和木町成人式」が開催されました。

会場には、華やかな着物や凛々しいスーツに身を包んだ新成人64名(男性41名、女性23名)が出席。地域の次代を担う新成人の門出を祝福しました。

式典で河村教育長は「心豊かな社会が蘇るよう、ひとりひとりが心ある行動に努め、夢と希望を持ち、夢の実現に向けて精進してください。」とあいさつ。続いて、駒井教育委員長から新成人代表の秋山貴嗣さんに記念品が贈呈されました。

また、古木町長は「社会の一員としての自覚と責任のもと、ひとりひとりの夢に向かって果敢にチャレンジして下さい。若い力と行動力に期待します。」と祝辞を述べました。

続いて、新成人代表の壹岐和矢さん



町民憲章の唱和 関光彩加さん



懐かしい写真をスライドショーで放映

んがお礼の言葉を述べ、その後、町民憲章の唱和が関光彩加さんにより華やかに行われました。

式典に続き、新成人でつくる実行委員会が企画した立食パーティーが開催されました。会場には、小・中学校時代の恩師を招き、久しぶりの再会にお互いの近況を報告したり、思い出話を花を咲かせました。

また、パーティーの途中では、思い出の写真をスライドショー形式で放映。入学式、運動会、文化祭、修学旅行、そして卒業式。懐かしい映像をそれぞれの思い出でタイムスリップ気分を味わいました。

懐かしい友達との再会を喜びながら、大人への新たな一歩を踏み出した新成人の晴れやかな笑顔が印象的でした。

【お礼の言葉】

私たちは、成人式という大きな人生の節目を迎えるにあたって、これから変わりゆく社会の中で、どのような夢や希望を持って生きていくべきかを考える良い機会だと感じ、身が引き締まる思いがします。

今、私たちにとって最も大事なことは、仲間との信頼関係を大切にし、正義感を持って、より良い社会を築くこととの出来る人間になるように、努力していくことではないかと思っています。

この20年間を振り返ってみると、決して自分一人だけで生きてきたものではありません。今、隣に座っている友達、いつも傍にいたのが当たり前だった家族、熱心に指導してくださった先生方など、多くの人々に支えられてここまで育ってきました。これからは、支えてきて下さった人たちに感謝するとともに社会人として自らの言動に責任をもって歩んでいきたいと思っています。

(抜粋)



お礼の言葉を述べる 壹岐和矢さん

防火防災への意識を新たに 消防出初式開催



豪快に一斉放水

性団員の紹介がされ、凛々しく、きびきびとした動作で先輩団員達にあいさつを行いました。

式典後は役場駐車場にて一斉放水が行われ、舞い上がる冷たい水しぶきの中での初放水に、見物に来られた方々からも歓声があがりました。

◎受賞された方々(敬称略)

山口県消防協会会長表彰

〈退職者感謝状〉

藤川 頼道(前団長)

岡田 和之(前第2分団分団長)

〈功績章〉

村岡 辰浩(第1分団班長)

〈40年勤続章〉(同町長表彰)

吉岡 勝徳(団長)

〈20年勤続章〉(同町長表彰)

森脇 英治(第1分団班長)

村岡 辰浩(第1分団班長)

末岡 靖士(第1分団班長)

明本 光弘(第2分団班長)

宮本 茂(第2分団班長)

平岡 英二(第3分団班長)

〈10年勤続章〉

児玉 健次(第1分団団員)

栗本 智行(第1分団団員)

田上 広和(第1分団団員)

小林 政和(第1分団団員)

山下 純二(第1分団団員)

古川 淳一(第2分団分団長)

米本 隆(第2分団団長)

町長表彰

〈功労章〉

與三本高志(第1分団団員)

河本 政和(第1分団団員)

名越 章博(第1分団団員)

原 保生(第2分団団員)

和田 啓(第3分団団員)

〈15年勤続章〉

古川 淳一(第2分団分団長)

〈精勤賞〉

岡内章二郎(第2分団団員)

中儀 和子(団本部H 19・10・1)

岩岡久美子(団本部H 19・10・1)

高倉 京子(団本部H 19・10・1)

副島 梢(団本部H 19・10・1)

田中 博美(団本部H 19・10・1)

日高 澄美(団本部H 19・10・1)

宮本ゆかり(団本部H 19・10・1)

森重 稔(第1分団H 19・7・1)

宮本 学(第1分団H 19・7・1)

中川 晃成(第1分団H 19・7・1)

小山 昌利(第3分団H 19・7・1)

山田 匡晃(第3分団H 19・7・1)

新入団員紹介

12月26日、文化会館で行政懇談会が開催されました。

この会は、年3回開催されており、町内全23地区の自治会長と、古木町長をはじめ町執行部が出席し、より良い町づくりを推進するための意見交換が行われています。

まずはじめに、町から、J R和木駅の開業日決定及び寄附金について、出前公聴会の開催結果、日本大昭和板紙(株)和木事業所の閉鎖等、7項目について行政報告が行われました。

また、自治会からは、2011年のデジタル放送化に伴うアイ・キャンの方針、中学校校舎建替えや和木駅駐輪場料金等についての活発な意見が交わされました。



行政懇談会のようす

行政懇談会

エントリー者数1,000名超達成！

第10回蜂ヶ峯クロスカントリー大会



1月14日、蜂ヶ峯総合公園及び和木ゴルフ倶楽部で「第10回蜂ヶ峯クロスカントリー大会」が和木町体育協会（重本正明会長）主催で開催されました。

この大会は、興亜レジャー開発（株）のご協力により、ゴルフ場内を走ることができる全国的にも珍しいクロスカントリー大会です。

今大会のエントリー者数は、大会発足当時から目標としていた1,000名を越え、1,003名。神奈川県や福岡県など遠方からの参加もあり、第10回記念大会として大いに盛り上がりました。

開会式では、厳しいレースを間近に控えた参加者を古木町長が激励し、続いて、和木中バスケットボール部キャプテン長峯寿真さん（中学3年）が「力いっぱい走りぬくことを誓います」と力強く選手宣誓を行いました。

多くの友人や家族が見守る中、10時30分に「5kmコース」の部がスタート、続いて「3kmコース」、「10kmコース」、「2.2kmコース」の部がそれぞれスタートしました。

ゴルフ場内は、容赦のないアップダウンの連続。コース前半の蜂ヶ峯団地内を軽快に疾走していた選手が多く、息を切らしながら厳しい表情で力走していました。その先のゴルフ付近では、ラスト数十メートルのデッドヒートに多くの観衆からあたたかい声援が送られていました。

また、公園駐車場では、出場選手らに「うどん」と「ぜんざい」が振る舞われ、レース後の疲れた体に温もりを提供しました。

この大会には、体育協会会員をはじめ、体育指導委員、婦人会、子ども会育成連絡協議会、PTA連合会、商工会、スポーツ少年団、生活改善実行グループ連絡協議会、食生活改善推進協議会、老人クラブ連合会、自治会連合会など、250名を超える方々が大会スタッフやボランティアとしてご協力をいただきました。

なお、今年も読売センター岩国東（中津井学所長）からメダル42個、トロフィー9個を寄贈していただきました。

ご協力いただきました皆さま、ありがとうございました。



一般女子5kmの部
第2位 嘉屋真奈美さん



小学1年男子2.2kmの部
第2位 小林聖武君



ゴルフ場内



5kmスタート!!



ゴール前でのデッドヒート



ゴールはまだ遠い序盤戦

大会の主な結果

区 分	第1位	第2位	第3位	区 分	第1位	第2位	第3位
一般男子 10kmの部	石津秀喜 (大竹市) 35分19秒	福元哲郎 (三原市) 37分28秒	真子 輝 (和木町) 38分52秒	小学6年男子 2.2kmの部	小篠正光 (廿日市市) 8分41秒 新	富永貴弘 (周南市) 8分44秒	徳田新之介 (岩国市) 8分54秒
一般女子 10kmの部	船本優月 (東広島市) 45分58秒	岸田裕子 (広島市) 48分02秒	山本京子 (和木町) 49分22秒	小学6年女子 2.2kmの部	末広有希歩 (柳井市) 9分19秒	中下結貴 (岩国市) 9分29秒	高杉桃加 (岩国市) 9分41秒
壮年男子 10kmの部	林田昭浩 (岩国市) 38分06秒	小笹靖弘 (広島市) 38分15秒	橋田数永 (今治市) 39分27秒	小学5年男子 2.2kmの部	原田友也 (周南市) 9分17秒	鈴見侑大 (福岡県) 9分18秒	属 皓平 (周南市) 9分27秒
壮年女子 10kmの部	江後圭以子 (廿日市市) 44分37秒	井上登志絵 (光市) 46分16秒	宮本賀世 (広島市) 50分37秒	小学5年女子 2.2kmの部	柏田奈美 (東広島市) 9分59秒	森脇千里 (岩国市) 10分00秒	藤川明優 (岩国市) 10分05秒
一般男子 5kmの部	迫 慎一 (庄原市) 17分14秒	井原大地 (岩国市) 17分32秒	江本孝臣 (下松市) 17分53秒	小学4年男子 2.2kmの部	寺田龍霸 (福岡県) 9分15秒 新	中山裕隆 (東広島市) 9分19秒	原田 海 (下松市) 9分22秒
一般女子 5kmの部	大森志穂 (岩国市) 24分37秒	嘉屋真奈美 (和木町) 26分18秒	米澤佳愛 (広島市) 27分24秒	小学4年女子 2.2kmの部	清水葵衣 (東広島市) 10分20秒	北川 叶 (岩国市) 10分31秒	北川 由 (岩国市) 10分32秒
壮年男子 5kmの部	田中勝男 (山口市) 17分56秒	伊藤正志 (岩国市) 18分30秒	藤田栄作 (萩市) 18分52秒	小学3年男子 2.2kmの部	吉田圭太 (東広島市) 9分49秒	山崎悠大 (周南市) 10分16秒	山崎 翔 (周南市) 10分28秒
壮年女子 5kmの部	横井由貴子 (防府市) 21分27秒	瀧口加奈子 (山口市) 23分09秒	中本雅子 (岩国市) 23分09秒	小学3年女子 2.2kmの部	寺田 凜 (福岡県) 10分09秒 新	藤川さくら (岩国市) 10分19秒	東 由夏 (岩国市) 11分04秒
中学生男子 5kmの部	小篠和幸 (廿日市市) 17分32秒	後口陽成 (東広島市) 17分35秒	京面龍太郎 (安芸郡) 17分58秒	小学2年男子 2.2kmの部	浜下雷馬 (広島市) 10分07秒	田中海那斗 (岩国市) 10分16秒	木村総一郎 (安芸郡) 10分30秒
中学生女子 3kmの部	妹尾圭子 (広島市) 11分11秒	小田彩乃 (広島市) 11分17秒	古川明日香 (岩国市) 11分38秒	小学2年女子 2.2kmの部	江本梨里 (下松市) 11分09秒	松本紗奈 (岩国市) 11分21秒	亀谷実加 (岩国市) 11分34秒
中学生男子 5kmの団体の部	平田中学校 野球部A 1時間36分34秒	観音中学校 1時間36分52秒	川下中学校 1時間37分20秒	小学1年男子 2.2kmの部	中下遼大 (岩国市) 11分19秒	小林聖武 (和木町) 11分25秒	高野雅也 (広島市) 11分33秒
中学生女子 3kmの団体の部	平田中学校 ハンドボール部A 59分52秒	観音中学校 1時間01分37秒	平田中学校 ハンドボール部B 1時間07分29秒	小学1年女子 2.2kmの部	中川弥奈 (岩国市) 12分30秒	兼国春花 (岩国市) 13分55秒	百冨敏恵 (大竹市) 14分02秒
小学生 2.2km団体の部	田川IRC 46分35秒	周南JAC 46分39秒	東広島陸上クラブA 46分53秒	⑨…大会新記録			

“じぶん”輝く生涯学習



生涯学習のマスコットです。
かわいがってね

みんなの笑顔で地域イキイキ!

わき愛あい

第3日曜日は
「家庭の日」

家庭の元気応援キャンペーン
早稲早紀 朝ごはん 読書 外遊び



「親子の絆」 思い出づくり大作戦

和木町子育て支援センターでは、「親子の絆」思い出作品づくりとして、子どもの兄弟姉妹、親子や家族の写真を活用してランチマットを制作しました。

無地の白布に思い出の写真をプリントし、子どもたちの大好きな車や列車などの乗り物、かわいい動物やきれいなお花のイラストを思い思いにちりばめ、さらには手形や足形を写して最後はきれいにアイロンをかけて出来上がり。子どもたちは不思議そうな顔をし、お母さん方は真剣なまなざしで制作に取り組んでいました。

できたランチマットを有効に活用して正しい食習慣を身につけていただきたいものです。

「あいさつ運動」啓発作文入選作品

「心の言葉」 和木中3年 田渕早紀
私は、今年の夏休みにオーストラリアに行ってきました。

その時に気がつききました。世界では、いろいろな言葉があります。

中国語、英語、日本語。でも、共通してどの国でもあるのが、あいさつです。どの国に行ってもあいさつをします。

私は英語を話したり、聞いたたりするのは、とてもじゃないけど無理です。

でも、何故か知らないけど、あいさつはしていました。

相手からも、私からも。

朝起きれば「おはよう」、出会えば「こんにちは」そんな普通のこと日本だけではなく、全世界でしていると思うと、とてもすごいことだと思えます。

あいさつをすると、顔も笑顔になります。

す。「こんにちは」と言われたのに、怒ってあいさつをする人はいないと思います。たいていの人が笑顔で「こんにちは」と言い返すんじゃないですか。

言葉が通じなくても、あいさつやお礼を忘れたことはありませんでした。それに必ずといっていいほど笑顔で返事をしてくれました。

私はオーストラリアに行つて、あいさつのすごさに気がつくことができました。

言葉の通じない場所でも、あいさつはできます。

それなのに、言葉の通じる二つの国の中であいさつができないのは、おかしいことです。

あいさつは、しないといけないとか、強制的なものではありません。

心の言葉です。

まずは、あいさつのすごさ、大切さを考えてみてください。

家庭の元気応援キャンペーン

県の社会教育・文化財課では、家庭の元気応援キャンペーンとして「親と子の約束カレンダー」と「親と子のふれあいレター」を配布しています。約束カレンダーでは、基本的な生活習慣を身につけ、親と子の間に強い絆が生まれるような取り組みを推進するため、親と子で「朝30分早く起きてしっかり朝ごはんを食べる」や「靴揃えや花の水やり」など約束事を決め一緒に取り組めるカレンダーを配布しています。

また、ふれあいレターでは、日頃思っていることを手紙に託して届けるというものです。親と子の会話が少なくなりがちな思春期のお子さまがおられるご家庭では、ぜひこのレターをご活用いただき素直な気持ちで心のキャッチボールを試みてはいかがでしょうか。

和木町教育委員会ではこのパンフレットを無料で配布しております。山口県庁ホームページの「家庭の元気応援キャンペーン」でも検索できます。

<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a50400/kateikyoku/kateinogenki.html>

図書館行事案内

利用者カードをもって図書館へお越しください。
ホームページアドレス
<http://www.waki-toshokan.jp/>

古本バザーのお知らせ!

日時 2月24日(日)

9:30~15:00

場所 和木町立図書館



前回のバザーを逃した方必見!

古本バザーコーナー

1回 10冊まで 100円
何回でも買いに来て~
(袋を持参してね)

一見の価値あり!



工作コーナー

11:00~12:00

★作ってみよう
おりがみ工作
(先着10名)

展示コーナー

図書館ロビーにて
★読書感想画コンクール
全作品を展示しています
展示期間

2月22日~3月9日

表彰式

10:30~
読書感想画コンクール
入賞者表彰

2月の休館日

4日(月)・11日(祝)・18日(月)・25日(月)

このページに関する問合せ▼図書館

(FAX) 54-0278
(TEL) 54-0222

【絵本の読みきかせ】 毎月第3土曜日開催中! お楽しみに~

今月は2月16日(土)に開催

- ① おはなし会サークル「ゆびとま」 10時30分~11時
- ② おはなし会「ぴのきお」 15時~15時30分



保健師からのメッセージ



向き合おう 自身の身体 自身の生活

今回の表題は、「平成19年度生活習慣病予防週間」のスローガンです。2月1日から7日は生活習慣病予防週間。年末年始をあわただしく過ごし、お正月に食べ過ぎたり、寒い時期なので日ごろ運動する人も休養する時期に、この予防週間が設定されているのは、また新たに自分の体に向き合うようにと呼びかけるためのようです。

平成12年から厚生労働省が推進している、「21世紀における国民健康づくり運動（健康日本21）」の中間評価では、脳卒中・虚血性心疾患の死亡率が改善傾向という結果が出ました。しかし高血圧症や糖尿病は、中高年男性を中心に改善しない傾向があります。そのため平成20年度からは、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の考え方を取り入れて、全国的に健診のやり方を変えることになっています。

昨日、今日、明日の体の変化は把握しにくいものです。そこで年に1回の健診は大切な指標になります。これまで健診を受けてきた人は、5年間、10年間と結果を見比べて、その変化の様子を見てみましょう。何も変わっていないでしょうか。徐々に悪くなっている項目があれば、そこが弱みかもしれません。両親や兄弟が、

その項目と関係ある病気にかかっていればなおのこと、弱みとしての度合いが強くなります。このまま何も生活習慣を変えなければ、5年後、10年後はどのように変化しそうか想像してみましょう。

逆に5年前、10年前と比べて身体の変化はどうでしょうか。鏡の前に立つて、顔から肩、背中、腰と順に見ていきましょう。皮膚の皺やたるみが目立つでしょうか。肩や腰、膝は左右対称の位置ですか。身体の側面が見えるように立ったとき、身体の中心から顔が前に突き出していないか。腰まわりはどうですか。見た目の姿勢だけでも、10年前の自分とは変わってきています。触れてみると、明らかに緩んでいるような…。

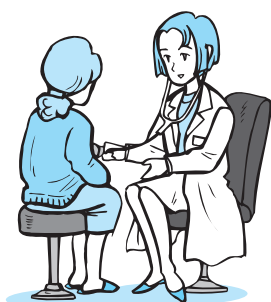
自然におとずれる老化ですから、よほど気をつけて鍛えていなければ、10年間変わらない体型を保つことは困難です。体重はさほど変わらないのに体型はと、苦笑する人が多いものです。「食べる量や内容は、変わっていないのに。」と思う人も多いと思います。若いころには太らなかった食事内容や、特別に運動しなくても落ちなかった筋肉など、毎日の生活は変わっていないくても、自分の身体が変わっているのです。身体や心の状態に向き合って、生活の見直しをしていきましょう。

不妊治療費助成制度のお知らせ

平成19年4月1日以降の不妊治療費について、治療費の一部を助成します。助成金申請書は、治療を受けた日の属する年度の3月31日までに提出してください。

対象▶

町内にいずれかが居住する戸籍上の夫婦で、夫及び妻の前年の所得の合計額が730万円未満の者



内容▶

○保険適用の不妊治療費

町が治療費の自己負担分に対して、1年度あたり3万円(上限)を通算2年助成します。

○保険適用外の体外受精・顕微授精の治療費

県が治療費の全額に対して、1年度あたり10万円(上限)を2回通算5年助成します。

申請窓口及び問合せ▶

保健相談センター(☎52-7290)

200ml・400ml献血のお知らせ

献血は、患者さんの生命を守る愛の活動です。現在、全国的に血液が不足しています。多くの皆様のご協力をお待ちしています。

日時▶3月5日(水)

10時～11時45分

13時15分～15時30分

場所▶保健相談センター

問合せ▶保健相談センター

(☎52-7290)



健康づくり講演会

『メタボリックシンドローム??』

～特定健診の始まり～

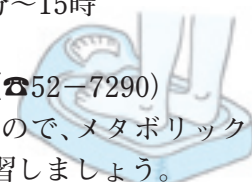
講師 木村医院院長 木村直躬 先生

日時▶3月12日(水)13時30分～15時

場所▶保健相談センター

問合せ▶保健相談センター(☎52-7290)

※20年度から健診が変わるので、メタボリックシンドロームについて学習しましょう。



食推さんのおすすめメニュー

里芋のつみれ汁

(材料6人分)

里芋……360g(小6個)
 干し椎茸……1枚
 豚ひき肉……60g
 青ねぎ……2本
 人参……30g(1/5本)
 卵……1個
 生姜……小さじ1
 片栗粉……大さじ4

酒……小さじ2
 食塩……小さじ1/5
 だし汁……4.5カップ
 食塩……小さじ2/3
 薄口しょうゆ……大さじ1
 みつば……少々

●作り方

①下準備

里芋…皮を除いて茹で、よくつぶす。
 干し椎茸…水で戻し、軸を取り除いてみじん切りにする。
 青ねぎ…小口切りにする。
 人参…みじん切りにし、耐熱皿に乗せてラップをし、レンジで1～2分加熱する。
 卵…溶き卵にする。
 生姜…皮を除き、すりおろす。
 みつば…よく洗い、2～3cmの長さに切る。

②材料を混ぜ合わせる

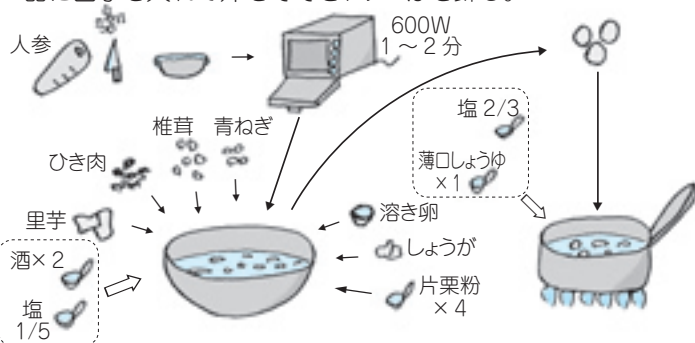
ボウルに①を入れてよく混ぜ合わせ、酒、塩を加えて調味する。一人2個ずつの団子を作る。

③鍋で煮る

鍋に分量のだし汁を入れて塩、しょうゆで調味し、②の団子を加えて煮る。アクを取り除きながら、団子が崩れないように注意する。

④器に盛り付ける

器に団子を入れて汁をそそぎ、みつばを飾る。



寒い冬の夜にとっても体が温まる一品です。

(食推6班 山本由美子)

元気アップ教室のお知らせ

①アロマテラピー

日時▶2月22日(金)10時～11時30分

内容▶『アロマテラピー』

準備▶材料費500円・タオル

申込み▶2月15日(金)まで。先着15名で締め切ります。

②健康体操

日時▶3月14日(金)10時～11時30分

内容▶『楽しい健康体操』

準備▶動きやすい服装・室内シューズ・
 タオル・バスタオル・お茶

申込み▶3月11日(火)まで

①②ともに会場および問合せ先は保健相談センター(☎52-7290)

食生活改善推進協議会公開講座

日時▶3月11日(火)13時30分～15時

場所▶シンフォニア岩国 多目的ホール

内容▶

講演「地域の食材を活かした健康づくり」
 ～食事バランスガイドを活用して～

講師 高知大学教育学部教授

はりがいよりこ
 針谷順子 先生

入場料▶無料

主催▶岩国健康福祉センター管内
 食生活改善推進協議会

問合せ▶岩国健康福祉センター管内
 食生活改善推進協議会事務局

(☎29-1523)

健康カレンダー (2月16日～3月15日)

月 日 (曜)	行 事	対 象	受付時間	場 所
2月20日(水)	1歳6ヶ月児健診	平成18年7月～8月生まれ	12:45～13:00	保 セ
	3歳児健診	平成17年1月～2月生まれ		
21日(木)	妊婦さんのつどい	妊婦とその家族	9:30～11:30	
	プレイルーム	乳幼児とその保護者	10:00～15:00	
22日(金)	元気アップ教室	一般の方	10:00～11:30	
28日(木)	プレイルーム	乳幼児とその保護者	10:00～15:00	保 セ
	育児相談	乳幼児とその保護者	13:30～14:30	
29日(金)	健康相談	一般の方	9:30～10:00	
3月 3日(月)	健康相談	一般の方	9:30～10:00	関ヶ浜分館
5日(水)	献血	一般の方	10:00～11:45	保 セ
			13:00～15:30	
6日(木)	健康相談	一般の方	9:30～10:00	保 セ
	プレイルーム	乳幼児とその保護者	10:00～15:00	
13日(木)	プレイルーム	乳幼児とその保護者	10:00～15:00	保 セ

保セ・・・保健相談センター



4月から75歳以上の高齢者を対象とした

『後期高齢者医療制度』

が始まります。

現在、75歳（一定の障害の状態にある方は65歳）以上の方は、国民健康保険又は被用者保険（政府管掌健康保険、組合管掌健康保険、船員保険など）に加入しながら「老人保健制度」により医療を受けていますが、4月1日からは、新たに独立した医療制度となる「後期高齢者医療制度」の被保険者として医療を受けることになります。

1 被保険者等について

(1)被保険者について

山口県内にお住まいの方で、以下の①又は②に該当するすべての方が被保険者となります。（生活保護を受けている世帯に属する方は除かれます。）

①75歳以上の方（平成20年4月1日以降に75歳になる方は、誕生日から資格取得）

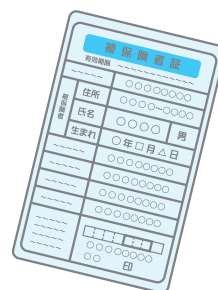
②65歳から74歳までの、一定の障害の状態にあることにつき制度の運営主体である山口県後期高齢者医療広域連合の認定を受けた方（認定日から資格取得）

※現在、「老人保健制度」において、一定の障害の状態にあることにつき和木町から認定を受けている方は、4月以降もそのまま「後期高齢者医療制度」の被保険者となります。ただし、この制度に加入されない場合は、和木町の老人保健制度の担当窓口障害認定の申請を撤回する届け出が必要になります。



(2)被保険者証について

被保険者となる方一人ひとりに「後期高齢者医療被保険者証」が交付されます。4月以降に医療を受けられる場合は、必ず病院などの窓口提示してください。



2 保険料について

保険料は、被保険者一人ひとりに納めていただきます。

※これまで保険料を負担していなかった被用者保険の被扶養者であった方にも、保険料を納めていただくこととなります。〔11P（注）参照。〕

(1)保険料の種類について

納めていただく保険料額は、

その方の所得に応じて
ご負担いただく
「所得割額」

と

被保険者の方に等しく
ご負担いただく
「被保険者均等割額」

の合計

となります。

※ 保険料額の算定の詳細につきましては、11、12Pをご覧ください。

(2)保険料の納付方法について

被保険者の保険料額が決定されると、被保険者一人ひとりに通知書が送付されます。
なお、保険料の納付方法等については、次のとおりです。

対 象 者	納 付 方 法
・年金額が年額18万円未満の方 ・介護保険料と後期高齢者医療保険料を合わせた額が、年金額の2分の1を超える方 ・災害その他特別の事情により、特別徴収の方法で保険料を徴収することが著しく困難な方	・納付書や口座振替等により、和木町に対し個別に支払い(普通徴収)
・上記の方以外の方	・年金から自動的に支払い (特別徴収) ※平成20年4月1日までに75歳になっている方については、平成20年4月支給分の年金から徴収開始

3 医療の給付について

(1)給付の種類について

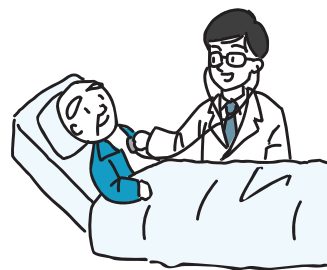
被保険者が受ける療養の給付や各種費用の支給については、新たに設けられる「高額介護合算療養費」を除き、現行の「老人保健制度」及び「国民健康保険制度」で支給されているものと基本的には同じです。

(2)患者負担について

被保険者が医療機関で受診した際、かかった費用の1割(現役並み所得者は3割)を医療機関の窓口で支払っていただきます。

なお、窓口負担には月ごとの上限額が設けられていますが、この上限額については「老人保健制度」と同じです。

※3割負担となる現役並み所得者に該当するかどうかについては、同一世帯の被保険者のみの所得と収入により判定します。この判定により、新たに3割負担と判定される方には激変緩和措置があります。



(3)葬祭費の支給について

被保険者が死亡したときは、その方の葬祭を行った方の申請により、5万円が支給されます。



問合わせ
山口県後期高齢者医療広域連合事務局
(☎083-921-7110)

ホームページ

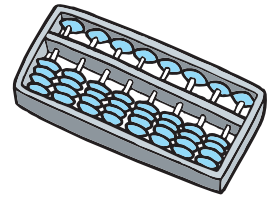
<http://www.koukikourei.townnet.pref.yamaguchi.jp/>
保健福祉課(☎52-2196)



保険料額の算定に関する資料

1 保険料額の算定方法について

被保険者一人ひとりが支払う保険料額は、



の合計額
になります

その方の所得に応じて
ご負担いただく
「所得割額」 ①

と

被保険者の方に等しく
ご負担いただく
「被保険者均等割額」 ②

なお、どんなに所得の高い方でも、年額50万円が最高になります。

所得割額	被保険者本人の(※)基礎控除後の総所得金額×0.0871(所得割率)…………… ① ※基礎控除後の総所得金額とは 年金収入のみ(330万円以下)の被保険者の場合、年金収入額から、 基礎控除額(33万円)と公的年金等控除額(120万円)を引いた金額
被保険者均等割額	47,272円…………… ② ただし、下記の対象者となる所得の低い世帯の方については、 【対象者】 世帯の被保険者及びその属する世帯の世帯主の(※)総所得金額の合計が、 ※総所得金額とは 年金収入のみ(330万円以下)の被保険者の場合、年金収入額から、高齢者特別控除額(15万円)と公的年金等控除額(120万円)を引いた金額 ・33万円(基礎控除額) 以下の場合、 ➡ 7割軽減により 14,181円 ・33万円+24万5千円×当該世帯に属する被保険者数(被保険者である当該世帯主を除く。) 以下の場合、 ➡ 5割軽減により 23,636円 ・33万円+35万円×当該世帯に属する被保険者数 以下の場合、 ➡ 2割軽減により 37,817円 になります。

(注) 制度の被保険者になる前日に被用者保険(国民健康保険組合は除く。)の被扶養者であった方については、激変緩和のため、被保険者となってからの2年間は、所得割額は課されず、被保険者均等割額を5割軽減します。

さらに、平成20年度に限り、特別措置として、被保険者均等割額の負担について、4月から9月までは凍結し、10月から平成21年3月までは9割軽減することとなっています。

【 参 考 】

保険料額の算定に必要な所得割率(0.0871)と被保険者均等割額(47,272円)については、県内均一とされ、山口県後期高齢者医療広域連合が、健全な制度運営を行えるよう必要な諸係数を見込んだ上で設定しています。

2 世帯における保険料の具体的な事例



【例1】

被保険者82歳(世帯主) 公的年金等収入 79万円 の単身世帯

被保険者	所得割額	被保険者均等割額	合計(年額)
世帯主	0円	14,181円	14,181円

《算定内訳》

所得割額	年金収入額(79万円)が控除額(153万円)を下回るため0円
被保険者均等割額	被保険者の総所得金額で算定する(79万-15万円-120万円<0円)と、7割軽減により14,181円



【例2】

夫80歳(世帯主) 公的年金等収入201万円
妻77歳 公的年金等収入 79万円 の2人世帯

被保険者	所得割額	被保険者均等割額	合計(年額)
夫	41,808円	37,817円	79,625円
妻	0円	37,817円	37,817円

《算定内訳》

所得割額	夫	{年金収入額(201万円)-控除額(153万円)}×0.0871=41,808円
	妻	年金収入額(79万円)が控除額(153万円)を下回るため0円
被保険者均等割額	夫の所得(201万円-15万円-120万円=66万円)と、妻の所得(79万円-15万円-120万円<0円)を加えると66万円となり、当該世帯における2割軽減の基準額(33万円+35万円×2人=103万円)を下回るため2人とも37,817円	



【例3】

夫80歳 公的年金等収入201万円
妻77歳 公的年金等収入 79万円
息子50歳(世帯主) 営業所得 100万円
息子の妻48歳 所得なし の4人世帯

被保険者	所得割額	被保険者均等割額	合計(年額)
夫	41,808円	47,272円	89,080円
妻	0円	47,272円	47,272円

《算定内訳》

所得割額	夫	被保険者本人の基礎控除後の総所得金額で算定するため、例2と同じ額
	妻	
被保険者均等割額	夫の所得(201万円-15万円-120万円=66万円)と、 妻の所得(79万-15万円-120万円<0円)と、 息子(世帯主)の所得100万円を加えると166万円となり、当該世帯における2割軽減の基準額(33万円+35万円×2人=103万円)を上回るため2人とも47,272円	

各種お知らせ

行政相談

総務省から委嘱された行政相談員が、行政に対する苦情や意見、要望を広く住民の方からお聞きする「行政相談」を行っています。お気軽にご相談ください。秘密は厳守します。

日時▼2月21日(木) 10時～12時
場所▼町民相談室

(☎52-1616)

心配ごと相談

普段、お困りのことや、悩んでおられることがありますたら、社会福祉協議会へお気軽にご相談ください。

問合せ▼社会福祉協議会

(☎52-8644)

精神保健相談

●精神保健相談

心の健康・認知症相談

日時▼毎月第2金曜日

13時30分～15時30分

●巡回相談

日時▼毎月第1木曜日

10時～16時

●ストレス相談

日時▼毎月第1・3火曜日

13時30分～15時30分

場所▼いずれも岩国健康福祉センター管内各地

問合せ▼岩国健康福祉センター

(☎29-1525)

町内無料法律相談開催

日時▼2月19日(火) 10時～12時

場所▼町民相談室

弁護士▼白木健太郎弁護士

(山口県弁護士会岩国地区会)

受付▼2月14日(木)まで(先着5名)

お願い▼相談、質問内容などを整理

しておいてください。

資料等は当日ご持参ください。秘密は厳守いたします。

申込・問合せ▼町民相談室

(☎52-1616)

和木町「面接相談」のお知らせ

教育委員会では、いじめや不登校などで困っている、発育や発達に気になるなど、お子様の教育上の悩みについてお応えするために、臨床心理士による面接相談を実施します。どうぞお気軽にご相談ください。

日時▼2月20日(水) 14時～17時

申込み方法▼

教育委員会【担当…折出】まで電話にてご連絡ください。

(☎53-3123)

知的障害者更生相談

日時▼2月29日(金) 10時～15時

場所▼岩国市障害者サービスセンター(岩国市岩国4丁目2番20号)

問合せ▼保健福祉課

(☎52-2195)

年金相談所開設

日時▼2月8日(金) 10時～16時

場所▼役場議会棟1階 委員会室

担当者▼岩国社会保険事務所職員

相談内容▼ねんきん特別便に関する相談など

問合せ▼保健福祉課

(☎52-2196)

20歳になったら国民年金

日本に住んでいる20歳以上60歳未満のすべての方は、国民年金に加入して保険料を納めることになります。

自営業者・学生・フリーターの方などが20歳になったときは、役場へ国民年金加入の手続きが必要です。また、厚生年金保険や共済組合の加入者(第2号被保険者)に扶養されている配偶者の方が20歳になったときは、第2号被保険者の勤務先を経由して加入の手続きを行うことになります。

なお、2号被保険者が20歳になったときは、加入の手続きは必要ありません。

国民年金の加入手続きをきちんとして、保険料を納めましょう！

問合せ▼保健福祉課

(☎52-2196)

町営住宅のお知らせ

現在、町内全域の町営住宅の入居申込みを停止しております。

問合せ▼都市建設課

(☎52-2197)

鳥類を飼育されている方へ

～高病原性鳥インフルエンザについて～

依然として中国やタイ、インドネシアなど、東南アジア地域などで発生が継続しており、最近では韓国でも発生が確認されるなど、今後も警戒が必要です。国内では適切な防疫対策により、現在は発生が確認されていません。

野鳥との接触をさけましょう！

○飼育ゲージの点検・補修

○防鳥ネットの活用

○小屋周辺に消石灰散布

○水やエサの管理に注意しましょう！

○清潔なエサを与える

○水は飲用に適したものを与える

(野鳥の飛来する池の水は不可)

飼いつけましょう！

○飼育場所へは、専用の長靴で

○消毒液(逆性石けん液等、薬局等で販売)の活用

異常があれば連絡をしましょう！

○続けて死亡するなど、異常があれば左記の家畜保健衛生所または役場へ連絡を！

鳥類に限らず、動物をさわった後は、手洗い・うがいをしましょう。

また、フンは速やかに処理をして、動物のまわりを清潔に保つことをこころがけましょう。

問合せ▼東部家畜保健衛生所

(☎0820-22-2416)

住民サービス課 (☎52-2194)

『はつちの家』 新規アルバイト募集

勤務時間▼3月中旬～11月末

曜日・時間▼土・日・祝 9時～17時

採用条件▼和木町在住で高校生以上の方

※詳細については、左記までお問い合わせください。

問合せ▼商工会(☎53-2066)

アイ・キャンに 加入されている皆さまへ

～サービスが一時中断します～

完全デジタル放送化を前に、メンテナンス工事を実施いたします。

工事期間中はご家庭のケーブルテレビサービスが一時中断します。加入者の皆さまには大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解ご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

工事実施日時▼

【第1回目】2月14日(木)

①9時～12時

1時間～2時間程度の中断。

②13時～16時

一部のチャンネルが5～10秒程度の中断。

【第2回目】2月25日(月)0時～5時

地上デジタル放送・CS・BSデジタル放送全般。

工事の都合で時間が多少延びる場合もありますので、あらかじめご了承ください。

問合せ▼

アイ・キャン

(☎0120-1892-34)
企画総務課 (☎52-2136)

町長への提言箱から

【議会放映の改善について】

議会の放映は、アイ・キャンで行われていますが、本会議場だけに限られています。内容によっては、特定の人が発言しないなど、態度もどうかと思われる場面もあります。こうしたことは、見る側からすると、活力ある議会には見えません。各委員会などではもつと議論していると思いますが、そんな映像を放送したらどうでしょうか。そうすれば、議会の活性化にも繋がると思います。

【回答】

議会も本会議だけでなく委員会もアイ・キャンで放映できれば、今以上に議会活動をお伝えすることができると思います。また、議会側も放映にやぶさかでない旨の回答をいただいております。しかし、委員会放映をするということになれば、委員会室の設備工事等や撮影・編集作業等にも相当の経費が必要となりますので、今後の研究検討課題とさせていただきます。

【議会だよりの発行について】

町議会だよりの中止は、アイ・キャンでの放送や広報わきへの掲載などがあるため中止されたと理解していますが、アイ・キャンを受信できる家も100%ではありません。何よりも「議会だより」は議員の責務だと思います。

いますし、議員の考えや思いを伝える紙面だと思っています。議員の話になるかも知れませんが、是非発行を考えて下さい。開かれた町政、情報公開も昨今のインターネットやケーブルテレビの時代だとばかり言わず、これらは見られない人もいるし、見ない人もいます。見ないのが悪いばかりではなく、町民全員に見えるような理解できる方法・手段を取って頂きたいと思っています。

【回答】和木町議会による回答

議会だよりの中止につきまして、は、ご提言のとおりアイ・キャンでの放送があることや町の広報紙に「議会情報」をお知らせすることで、やむなく廃刊したところです。議会開催時には防災無線でお知らせしておりますので、是非、議会の傍聴にお越しください。議員の中にも数人「議会だより」の復活を望む声もありますが、発行に要する時間や経費にも問題があり、議会でも再発行の検討をしているところです。

【出前公聴会議事録の公開について】

出前公聴会各会場で出た質疑の内容を町民に分かるように町広報や回覧、掲示板などで公開できないでしょうか。町民が何を考えているか、要望しているかなどが分かり、問題点が共有できるのではないのでしょうか。病院等では、要望、提案に対する回答を掲示しているところがあります。これらの事項を回答付きで目に付くところ

ろに掲示しているところがあり、好感がもてます。情報公開の町として取り組んでいただきたいと思います。

【回答】

出前公聴会は、今回で4回目となります。これまで3回の出前公聴会では、いただいたご意見、ご要望に対する町の対応の第1段階での取りまとめと、最終取りまとめを行ない、開催場所ごとに分けて自治会長さんにお渡ししております。ご都合により出前公聴会への出席がかなわなかった場合でも、自治会長さんにお尋ねいただければ、その会の状況を知ることができます。

なお、ご意見取りまとめの揭示については、300項目以上にわたる膨大なものですので、現在のところは考えておりません。

ご提言をお待ちしております

提言箱は、役場(玄関)、文化会館、総合コミュニティセンター2階、体育センター、関ヶ浜分館、瀬田分館に設置してありますので、皆さまの「声」をお聞かせください。

なお、提言内容の確認及び、ご本人への回答をさせていただくため、投稿の際には、必ず、住所、氏名、電話番号を記入してください。匿名等の提言につきましては、町政の参考にはさせていただきますが、広報紙での回答はいたしません。

問合せ▼企画総務課

(☎52-2136)

はじまります！確定申告

- ✓ 所得税の確定申告が、2月18日(月)からはじまります。
- ✓ 申告の期限は3月17日(月)です。
- ✓ 最終週は大変混雑することが予想されます。申告はお早めに！

窓口または郵便送付で。
自分で書いて、お早めに。

確定申告が必要な方

- 土地、建物などを譲渡した方
- 寄附金を支払った方
- 災害や盗難にあった方
- 年の途中で退職し、年末調整をしていない方
- マイホームをローンなどで取得した方
- 生命保険の満期金や個人年金を受け取った方
- 収入が、給与、または公的年金のみの方で、医療費控除、雑損控除、寄付金控除などを受けようとする方
- 年末調整済みの給与以外の所得が20万円を超える方 など
- ※平成19年中に和木駅設置期成同盟会へ5,000円以上寄附をされた方は、5,000円を超えた分が寄附金控除の対象となりますので申告をお忘れなく。
- ※平成19年中に和木町に支払った国民健康保険料や介護保険料などの納付証明書は税務課で発行できます。

問合せ▼

岩国税務署 (☎22-0111)
和木町税務課 (☎52-2193)

国税電子申告・納税システム (e-Tax)について

インターネットを利用して、自宅で申告できる国税電子申告・納税システムです。

e-Tax ホームページアドレス

<http://www.e-tax.nta.go.jp/>

インターネットによる

申告書の作成

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をご利用になれば、申告書等が作成できます。ご利用ください。

国税庁ホームページアドレス

<http://www.nta.go.jp/>

町県民税の申告について

平成19年1月1日から平成19年12月31日までに生じた所得を申告していただき、その所得を基礎として平成20年度の税額を算出します。

町営住宅に入居している方へ

町営住宅の家賃を正しく算出する基礎となりますので、収入の有無にかかわらず、必ず申告してください。

国民健康保険に

加入されている方へ

保険料を正しく算出する基礎となりますので、収入の有無にかかわらず、すべての収入を必ず申告してください。世帯全員の申告がないと保

険料の軽減がされない場合や、上位所得者としてランクされ、医療機関での一部負担金が増加する場合がありますので注意してください。

町県民税の申告が必要な方

平成20年1月1日現在、町内に居住し次の要件に該当する方

- 平成18年末までに入居し、所得税から住宅ローン控除額を引ききれなかった方
- 給与所得者で、勤務先から給与支払報告書の提出がされなかった方
- 前年中に退職し、再就職していない方
- 給与以外に所得のあった方、または2ヶ所以上から給与を受けた方
- 前年中に所得のなかった方 など

町県民税の申告が不要な方

- 所得税の確定申告書を提出した方
- 給与所得のみの方で、勤務先から税務課へ給与支払報告書の提出があった方
- 年金支払者から税務課へ公的年金等支払報告書の提出があった方

申告期限は3月17日(月)です。

町民の皆さまに申告書を送付しています。該当される方は必ず税務課に提出してください。

問合せ▼税務課 (☎52-2193)

幼稚園入園説明会

和木幼稚園では、平成20年度の入園説明会を開催します。

対象▼

平成16年4月2日から

平成17年4月1日生まれの幼児

日時▼

2月6日(水)9時30分から

場所▼和木幼稚園遊戯室

お願い▼印鑑、筆記用具、上履き
をご持参ください

問合せ▼和木幼稚園

(☎52-2707)

平成20年度保育所入所児 (0・2歳児)募集中

受付期間▼2月15日(金)まで

受付場所▼保健福祉課

申込方法▼

申込書(保健福祉課にて配布)に、保護者全員の就労証明書と19年分の源泉徴収票または確定申告書の写等を添えて申し込んで下さい。

入所資格▼

保護者、同居の親族及びその他の方が、就業、病気等で保育ができないと認められる場合。

入所決定▼3月上旬(予定)

※3歳以上は、幼稚園で教育・保育を実施しますので、保育所は平成17年4月2日以降に出生された乳幼児が対象となります。

問合せ▼保健福祉課 福祉係

(☎52-2195)

消費者生活相談 だより Vol.40

インターネットオークションで
バイクの購入契約をしたが
解約したい

【相談】

インターネットオークションでバイクを落札し、購入した。落札したバイクが届いたが、エンジンが掛からなかったため解約を申し出たが断られた。

【処理】

契約時にエンジンの不具合についての説明がなかったこ

寄付・寄贈

次の方々より社会福祉協議会へご寄付をいただきました。厚くお礼申し上げます。

●香典返し

岡本 勝之さん(和木地区)

米元 強さん(和木地区)

岡本美恵子さん(関ヶ浜地区)

●一般寄付

匿名様

岡本勝之さん(和木地区)

から椅子10脚(和木地区)

とから、契約解除を内容証明で主張するように助言した。

【ワンポイント講座】

インターネットオークションを利用するにあたって、まず信用できる相手先を選ぶとともに、写真では分からない部分や疑問点は、あらかじめ出品者に質問してから取引をしましょう。出品者が事業者であれば特定商取引法の規制を受け、一定の事項について表示義務があります。出品者が事業者と認められない場合、オークションでの取引は個人間売買となるため、特定商取引法など消費者保護の法規制はなく、トラブルが生じても既に相手がネット上から消えて連絡が取れないというケースも珍しくありません。ネットオークションの危険性に十分配慮して利用しましょう。



問合せ

企画総務課(☎52-2136)

くらしの相談員

岡内章二郎(☎52-5868)

山口県消費生活センター

(☎083-924-2421)

和木俳句教室句会

(1月19日句会)

参拝の人に混じりて冬の鹿

陣場 孝子

遠山に雪雲かかり若菜摘む

灰岡美穂子

婆の尻つつく畑の寒鴉

平岡 菊江

独り居の夢まぼろしの三が日

山重 杵子

師の句碑の真白き文字や梅一輪

与三本愛子

和木短歌教室

ゆくこの年悲喜こもこもにゆれ動く

大きく小さく胸の振り子は

大野 千尋

かさこそと枯葉のダンスリズムとり

神園 静美

風に吹かれて飛びはね踊る

もぎたての無人売店の茄子胡瓜

広宇次信子

ふぞろいなれどみなみずみずし

かずかずの橙みのりあざやな

田渕ハネ子

冬空見上げ幸多かれと

幼児の「ネネネネネネ」振りむけば

横川美代子

春野菜づくり講習会

和木町農業振興研究会及び山口東農協和木支所の共催による「春野菜づくり講習会」が開催されます。

「安心・安全・新鮮」な自給野菜、家庭菜園づくりの講習会です。多数の町民の皆さんがご参加くださるようご案内します。

日時 2月19日(火) 13時～
場所 農協和木支所3階会議室
内容 野菜づくりのポイント

講師 岩国農林事務所指導員
JA山口東営農指導員
(1)野菜栽培の基礎知識
(2)病害虫の対策
(3)生産資材の紹介 等

町民バドミントン大会参加者募集

日時 3月16日(日) 9時～
場所 体育センター
種目 一般男子A、B、C、D級複
一般女子A、B、C、D級複

中学生複合の部
小学生複合の部
親子複合の部(小学生以下)
試合方法 リーグ戦又は
トーナメント戦

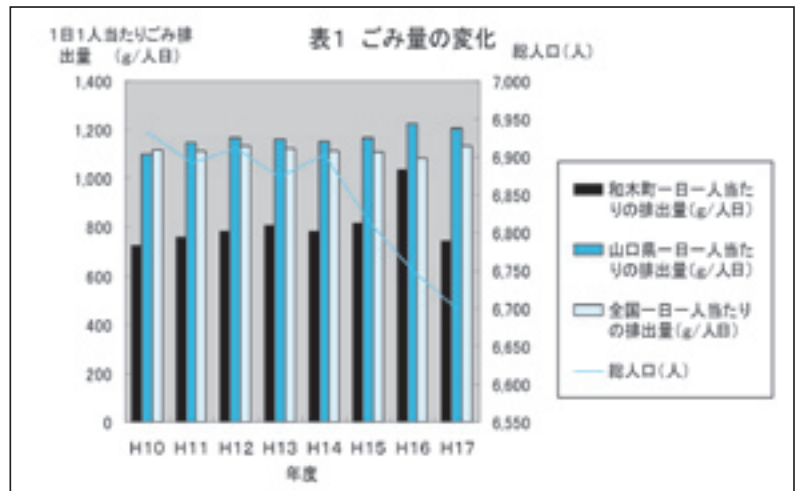
参加資格 和木町在住、在勤、和木町
体育協会会員

参加料 一般・高校生 300円(一人)
小、中学生 100円(二人)
申込期日 3月7日(金)
申込み・問合せ 体育センター
(TEL) 52-2811
(FAX) 52-9149

和木町のごみ事情

和木町のごみは、本当は減っていない？

ここ数年で比較してみると、町全体で排出されるごみは、減少しています。しかし、それは、人口の減少が最大の要因でした。全体では、人口が、減少すればごみの排出が人口に合わせて減少してきます。しかし、排出されるすべてのごみ量を1日1人当たり排出量として比較した右のグラフで見ると、平成16年度の粗大ごみ有料化直前の一時的な増加を除けば、大きな変化はなく、数値は低いものの横ばい傾向と言っていいでしょう。



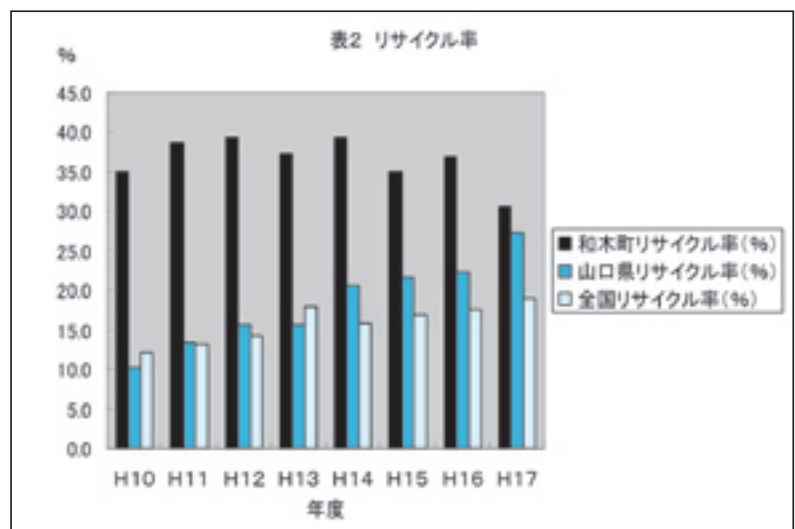
全国は横ばい傾向、山口県全体としては、微増の傾向にあるのかもしれませんが。このデータだけで断言することはできませんが、ごみの減量化自体進んでいないのが現実なのではないでしょうか。

それでは、これから自治体として和木町の住民としてどうしていけばいいのでしょうか。

効率のよい再資源化を表す言葉に、「リサイクル率」があります。右のグラフを見ると、全国や山口県では、リサイクル率が大幅にまたは徐々に上昇しているのが分かります。しかし、和木町では、全体的に下降しており、徐々に山口県全域に近づきつつあります。

リサイクル(再資源化)が後退しているのはどうしてでしょうか？

確かに、紙の食器やリターナブルを考慮した方法等でリサイクルできる物のごみとして排出されないというのも一因かもしれません。しかし、ごみの排出量は減っていないのです。これはどうしてでしょうか？
みなさんは、どう思います？



家電リサイクル法ってなに？

NO.1

◆家電リサイクル法(特定家庭用機器再商品化法)とは…

廃棄される家電製品(特定家庭用機器)の適正な処理と、そこから生まれる資源の有効な利用を図るため、製品をつくったメーカーや販売した小売店と一緒に消費者の皆さんが協力して、リサイクル社会をつくることを目的とした法律で、平成13年4月1日から施行されました。

■対象になる家電製品■



- ・エアコン
- ・テレビ
- ・冷蔵庫(冷凍庫)
- ・洗濯機の4種類

■家電リサイクル法におけるそれぞれの役割■

○消費者(使った人)

使わなくなった対象家電製品が、きちんとリサイクルできるように家電小売店などに引き渡してください。引き渡す際に「家電メーカーが再商品化する料金」と「小売店が回収・運搬する料金」が必要になります。なお、これらの料金には別途消費税がかかります。

○家電小売店(回収・運搬する人)

以前に販売した対象家電製品や、新しく対象家電製品を買ったお客様から、それまで使っていた同じ種類の対象家電製品の引き取りを行います。

※引き取った対象家電製品は、その対象家電製品をつくった家電メーカーなどに引き渡されます。

○家電メーカー(再生する人)

預かった家電製品から、可能な限り資源物(金属、ガラス、プラスチックなど)を回収し再商品化(再資源化)します。

※エアコンと冷蔵庫に含まれる冷媒用フロン・代替フロンは回収して、再利用または破壊を行います。

県道舗装工事に伴う交通規制のお知らせ

県道の舗装修繕工事が、関ヶ浜地区、和木地区において実施されます。これに伴い、下記のとおり交通規制が行われますので、皆様のご協力をお願いいたします。

○関ヶ浜地区(2箇所)

場 所 : ①現在工事中のかけ地区より、下流側へ300m区間。(規制区間が延長されます。)
②和田衣料品店前の100m区間。

規制内容 : 片側交互通行 時間帯 9:00~16:00

期 間 : 2月12日(火)~2月22日(金)の内、4日間

○和木地区

場 所 : ③米元広右衛門記念碑から交差点へ200m区間。

規制内容 : 全面通行止め 時間帯 9:00~16:00

期 間 : 3月3日(月)~3月14日(金)の内、4日間



※迂回路等、詳細については別途お知らせいたします。



連絡先 山口県岩国土木建築事務所 29-1541
和木町役場都市建築課 52-2197
施工者 (株)ミヤベ 29-6245

今月の納税

固定資産税 4期分
国民健康保険料 8期分
介護保険料 8期分
町営住宅使用料 2月分
※納期内に納めましょう!

問合せ▶税務課

(☎52-2193)

広報わきに掲載した写真を無料で差し上げます。ご希望の方はご連絡ください。

問合せ▼企画総務課

(☎52-2136)

掲載写真差し上げます

問合せ▼保健相談センター

(☎52-7290)

応募方法▼2月20日(水)までに履歴書及び保健師免許証(写)を保健相談センターへ提出してください。

(月に数日程度)

業務内容▼保健相談センターにおける健診・保健指導

れている方

応募資格▼保健師免許を取得されている方

募集人数▼若干名

パート保健師募集

交通災害共済の会員を募集します

窓口の受付は、2月4日(月)から

平成20年度の交通災害共済は、婦人会又は自治会の方が2月18日(月)から3月7日(金)までの間に、各家庭を訪問し募集を行います。

この期間中に不在等でご都合の悪い方は、役場保健福祉課で、2月4日(月)から2月13日(水)まで、加入の受付をいたします。

交通災害共済事業は、少ない掛金で加入できる助け合い制度です。ぜひ加入しましょう。

※募集期間終了後も加入することができます。

掛金▶○一人につき 500円

○中学生以下 300円

○4月1日現在で、満60歳以上の方は無料

共済見舞金の請求▶

事故が起きたら、次の書類を保健福祉課に提出して下さい。

①交通事故証明書、または交通事故申立書

②医師の診断書、または治療申立書

③交通災害共済見舞金請求書

④死亡の場合は、死亡診断書および戸籍謄本

※道路上の事故は、原則として「事故証明書」が必要です。

事故が起きたら、どんな小さな事故(例えば自転車での転倒)でも警察に届けて下さい。

請求期間▶

交通事故により災害を受けた日から2年間見舞金の請求ができます。

問合せ▶保健福祉課(☎52-2195)

真木 袖布子 **歌謡コンサート** **噂の京太郎**

奥入瀬川

2008 **3/2(日)** **和木町文化会館**

開場/18:00 開演/18:30

入場料
前席 1,500円
後席 2,000円
(中学生以下1割引き)

【主催】和木町、和木町民会、和木町民会連合会、和木町民会連合会連合会

【協賛】和木町、和木町民会、和木町民会連合会、和木町民会連合会連合会

【出演】真木 袖布子、噂の京太郎

【お問い合わせ】和木町民会連合会 和木町民会連合会連合会 和木町民会連合会連合会 和木町民会連合会連合会

【お問い合わせ】和木町民会連合会 和木町民会連合会連合会 和木町民会連合会連合会 和木町民会連合会連合会

和木町の人口ピラミッド

平成20年1月1日現在

3,297人 男
(+15)

総人口 6,621人
(+30)

世帯数 2,706世帯
(+12)

和木町の面積 10.56km²

